

第3-(6)-(1)金銭債権について差押えが競合した場合の供託(債権が給料債権である場合・扶養債権に基づく差押えと一般債権に基づく差押えの競合) 第四号様式(第13条第1項関係) その他の金銭供託の供託書

供託書・OCR用

(雑)

<input type="checkbox"/> 字加入 <input type="checkbox"/> 字削除	係員印	受付	調査	記録	頁 1/2	(第4号様式 印供第34号)
---	-----	----	----	----	----------	-------------------

申請年月日	令和2年3月15日	供託カード番号	法令条項	民事執行法第156条第2項
供託所の表示	〇〇法務局	() カードご利用の方は記入してください。		

供託者の住所氏名	住所 (〇〇〇-〇〇〇〇) 甲県乙市丙町一丁目1番1号	<input type="checkbox"/> 別添のとおり ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。																		
	氏名・法人名等																			
	<table border="1"> <tr> <td>甲</td><td>山</td><td>商</td><td>事</td><td>株</td><td>式</td><td>会</td><td>社</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> 代表者等又は代理人住所氏名 代表取締役 甲 山 太 郎		甲	山	商	事	株	式	会	社										
甲	山	商	事	株	式	会	社													

供託の原因たる事実	別紙のとおり。 ただし、別紙の②差押命令の差押範囲は、給与支給額から法定控除額を控除した残額の4分の1(ただし、控除した残額が44万円を超えるときは、その残額から33万円を控除した額)である。
	<input type="checkbox"/> 供託により消滅すべき質権又は抵当権 <input type="checkbox"/> 反対給付の内容

被供託者の住所氏名	住所 (-)	<input type="checkbox"/> 別添のとおり ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。 <input type="checkbox"/> 供託通知書の発送を請求する。																		
	氏名・法人名等																			
	<table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>																			

備考	
----	--

供託金額	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	印
	¥ 1 0 0 0 0 0	年 月 日
		<input type="checkbox"/> 供託カード発行

(注) 1. 供託金額の冒頭に¥記号を記入してください。なお、供託金額の訂正はできません。
2. 本供託書は折り曲げないでください。

↓ 濁点、半濁点は1マスを使用してください。

供託者 氏名	コ	ウ	ヤ	マ	シ	ヨ	ウ	シ	カ	フ	シ	キ	カ	イ	シ	ヤ				

(供託の原因たる事実)

供託者は、 従業員である 甲県乙市丙町二丁目2番2号 乙野次郎
に対して令和 2 年 3 月分の給与(支給日 令和 2 年 3 月 15 日、支給場所 _____

供託者本店) 金 250,000 円を支払うべき債務を負っ
て

いるところ、同人の供託者に対する給与債権について給与支給額から法定控除額を控除した額の $\frac{2}{4}$ (ただし、同残額の $\frac{2}{4}$ の $\frac{1}{3}$ に相当する

額が 33万円を超えるときは、その超過額)を 差し押さえる旨の下記 差押命令が相次いで送達されたので、給与支給額から法定控除額 $\frac{2}{66}$ 円を控除した額の $\frac{1}{4}$ (ただし、控除した額が 44万円を超えるときは、同残額から 33万円を控除した額) に

事件の表示	債権者	債務者	第三債務者	債権額	差押債権額	送達年月日
① 〇〇地方 裁判所 〇〇支部 令和 2 年(ル) 第 〇〇〇 号	甲県乙市丙町三丁目 3番3号 丙川花子	乙野次郎	供託者	1. 金100万円 2. 令和2年3月から令和3年9月まで毎月末日限り金3万円	1. 金100万円 2. 令和2年3月から令和3年9月まで毎月末日限り金3万円	令和 2 年 3 月 10 日
② 〇〇地方 裁判所 〇〇支部 令和 2 年(ル) 第 〇〇〇 号	甲県乙市丙町四丁目 4番4号 丁田株式会社	乙野次郎	供託者	金200万円	金200万円	令和 2 年 3 月 12 日

(注) 本供託書は折り曲げないでください。